

# 都留市第2期障害福祉計画(素案)に対する意見募集について

## パブリック・コメントを実施します

### 目的・趣旨

市では、平成18年度に策定された第1期障害福祉計画が平成20年度をもって計画期間終了となることから、平成21年度から平成23年度までの計画期間について第2期障害福祉計画を策定します。そこで第2期障害福祉計画を策定するにあたり広く市民の皆様からご意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきます。パブリック・コメントを実施します。

### 意見の募集期間

1月26日(月)～2月13日(金)

### 意見の提出方法

次のいずれかの方法により福祉課までご意見をお寄せください。

### ○直接提出

〒402-00051

都留市下谷2516-1

いきいきプラザ都留内

福祉課

○FAX(46)5119

○電子メール fukushi@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先を必ず記入してください。記入がない場合は受け付けられません。

### 公表の方法

この第2期障害福祉計画(素案)については、市のホームページまたは次の場所において縦覧できます。

### ○情報公開総合窓口

(行政管理課 法制・安全室)

### ○福祉課(いきいきプラザ都留内)

○各地域コミュニティセンター

○市立図書館

※情報公開総合窓口、福祉課、各地域

コミュニティセンターは、土・日曜

日、祝日は縦覧できません。

※図書館閉館日は「図書館だより」のページを参照してください。

問合せ 福祉課 障害者支援担当

## 障害福祉計画とは・・・

### 根拠法令

障害福祉計画は障害者自立支援法第88条第1項の規定に基づき策定されます。

### 計画期間

平成18年度から平成20年度の3年を第1期計画期間とし、平成21年度から平成23年度の3年を第2期計画期間とします。

### 計画の基本理念

次の3つの基本理念に基づき策定されます。

- 障害者の自己決定と自己選択の尊重
- 市町村を基本とする仕組みへの統一と3障害(身体・知的・精神障害)に係る制度の一元化
- 地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備

### 平成23年度の目標値の設定

平成23年度を目標年度として、3つの数値目標を設定します。

- 施設入所者の地域生活への移行
- 退院可能な精神障害者の地域生活への移行
- 福祉施設から一般就労への移行

### 障害福祉サービス、地域生活支援事業の事業量の見込み及びその見込み量の確保のための方策

障害福祉に係る様々なサービスについて年度ごとに必要な事業量を見込み、その見込み量を確保するための方策を定めます。

パブリック・コメントとは、市民に広く影響する基本的な施策を決める時に、その施策の趣旨、目的、内容などの必要な事項を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから提出された様々な意見、情報などを施策に反映し、その結果と市の考え方を公表する制度です。



## 都留ライオンズクラブが

献血運動推進全国大会において  
厚生大臣表彰を受賞しました

平成20年7月17日、栃木県総合文化センターにおいて開催された「第44回献血運動推進全国大会」において都留ライオンズクラブが厚生大臣表彰を受けました。この大会は、例年、7月に開催される「愛の血液助け合い運動月間」の一環として、献血の推進に積極的に協力した団体に厚生労働大臣が表彰状、感謝状の贈呈を行うものです。

都留ライオンズクラブの献血活動は県下でも顕著であり、特に献血活動における採血者の数は、県内でもトップクラスの実績があります。このような日ごろの努力が実を結び今回の受賞となりました。



献血は身近にできるボランティアです。  
ぜひ、皆様のご協力をお願いします。